

## 市民憲章の見直しについて

### (1) 基本コンセプト

- ①市民の幸せをまちづくりの目標と定めていることに加え、「あんばい ええまち かわにし」として、持続可能なまちづくりを進める上においても、市民の幸福度を高めることが必要であることから、市民の「幸せ」をキーワードとする。
- ②川西市民であることの「誇り」や「親しみ」や「郷土愛」を持ってもらえるものとし、広く市民意識の中に共有され、より市民に身近なものとすることをめざす。

### (2) 市民憲章に盛り込むキーワード

- ①絆、共助
- ②子育て
- ③健康
- ④自然・環境保全
- ⑤歴史・文化、産業振興

### (3) 内容に関する議論の進め方

- ①市議会から(2)のキーワードに関して意見を聞き、市民憲章見直し検討委員会(審議会)へ諮問する際に、議会からの意見として資料提示する。
- ②同委員会へは市民憲章について諮問し、内容や文言表記に至るまで、3回の議論を経て答申を得る。
- ③答申を受けて、市が市民憲章(案)を決定する。
- ④市民憲章(案)について、市議会の意見を聞く。
- ⑤パブリックコメントを実施する。

### (4) 市民憲章(素案)について

#### 市民の幸せ憲章【イメージ】

#### 前文

川西市は、いにしえから猪名川の恵みを受け、歴史と文化に生まれ、水と緑の豊かな自然に囲まれたまちです。

私たち市民は、先人から受け継いだ「ふるさと川西」への誇りを未来へつなぎ、郷土愛をもち、一人ひとりが幸せを実感できるまちをつくるため、ここに市民の幸せ憲章を定めます。

#### 本文

- 1 人と人との絆を大切にし、互いに助け合うまちにします。
- 1 未来へつなぐ子どもたちをみんなで育て、希望に満ちたまちにします。
- 1 健康でいきいきと暮らし、笑顔が輝くまちにします。
- 1 豊かな自然や環境を守り、育て、心安らぐまちにします。
- 1 伝統を受け継ぎ、にぎわいと活気にあふれるまちにします。